

# 札幌市雨水流出抑制に関する指導要綱施行細目

平成 23 年 2 月 3 日

建設局理事決裁

改定 令和 4 年 6 月 20 日

(趣旨)

第 1 条 この細目は、札幌市雨水流出抑制に関する指導要綱（平成 23 年 2 月 1 日副市長決裁。以下、「要綱」という。）の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(雨水流出抑制施設計画書等の様式)

第 2 条 要綱第 5 条第 2 項の雨水流出抑制施設計画書及び要綱第 6 条の完了報告書の様式は、別記様式のとおりとする。

(雨水流出抑制施設計画書)

第 3 条 雨水流出抑制施設計画書には、次の書類を添付するものとする。

- (1) 位置図
- (2) 建築物等の計画概要図
- (3) 雨水流出抑制施設の計画平面図及び構造図
- (4) 雨水流出抑制量に関する計算書

(完了報告書)

第 4 条 完了報告書には、次の書類を添付するものとする。

- (1) 工事しゅん功図
- (2) 工事しゅん功写真

(地位の承継)

第 5 条 雨水貯留浸透施設の設置者が当該施設を他者に引き継ぐ場合は、当該施設の設置者は、当該施設を引き継ぐ者に当該施設の維持管理を行う地位を承継するものとする。

附 則

この細目は、要綱の施行の日から施行する。

附 則（平成 29 年 4 月 1 日）

- 1 この細目は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 7 月 1 日）

- 1 この細目は、令和 2 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 6 月 20 日）

- 1 この細目は、令和 4 年 6 月 20 日から施行する。

## 雨水流出抑制施設計画書

(あて先)

札幌市長

令和 年 月 日

申請者

札幌市雨水流出抑制に関する  
指導要綱第5条第2項の規定  
により、計画書を提出します。

住所 〒

氏名

電話

1 施設等名称				
2 設置場所	区			
3 対象面積				
4 工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
5 流出係数				
6 必要対策量	m <sup>3</sup>			
7 雨水流出抑制施設の規模 (カッコ内は対策量を記入する。)	(1) 浸透ます	個	(	m <sup>3</sup> )
	(2) 浸透トレンチ	m	(	m <sup>3</sup> )
	(3) 貯留施設	m <sup>3</sup>	(	m <sup>3</sup> )
	(4) その他 ( )		(	m <sup>3</sup> )
	合計		(	m <sup>3</sup> )
8 施工者	住所 〒			
	名称			
	担当者			
	電話			
※ 受付欄	※ 決裁欄			※ 備考
主管	課長	係長	係	
合議				

注1) 添付書類：位置図、建築物等の計画概要図、雨水流出抑制施設の計画平面図及び構造図、雨水流出抑制量に関する計算書

注2) ※印の欄は、記入しないでください。

# 完了報告書

(あて先)

札幌市長

令和 年 月 日

申請者

住所 〒

氏名

電話

雨水流出抑制施設の工事が完了いたしましたので、札幌市雨水流出抑制に関する指導要綱第6条の規定により、完了報告書を提出します。

1 施設等名称					
2 設置場所	区				
3 施工者	住所 〒 名称 担当者 電話				
※ 受付欄	※ 決裁欄			※ 備考	
	主管	課長	係長		係
	合議				

注1) 添付書類：工事しゅん功図、工事しゅん功写真

注2) ※印の欄は、記入しないでください。